

水道管の凍結に注意

～寒さから水道管を守りましょう～

冬季は寒さのため、水道管や水道メーター、蛇口うづきの中の水が凍って水が出なくなったり、破損して漏水する恐れがあります。次のことに注意して、水道管などの冬支度をしましょう。

(破損による修理は自己負担になります。)

<凍結しやすい水道管>

- ・屋外にある
- ・建物の北側にある
- ・風当たりの強い場所にある
- ・管がむき出しになっている



気温がマイナス4度以下になると凍結しやすくなります。

水道管が凍結した場合

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かししましょう。急激な温度変化によって水道管や蛇口が破損することがありますので、熱湯をかけることはやめましょう。

水道管が破損した場合

水道のメーターボックス内にある止水栓しずいせん(元栓もとせん)で止め、指定給水装置工事店(指定工事店)へ相談してください。市ホームページに指定工事店一覧表が掲載されています。

▼市HP

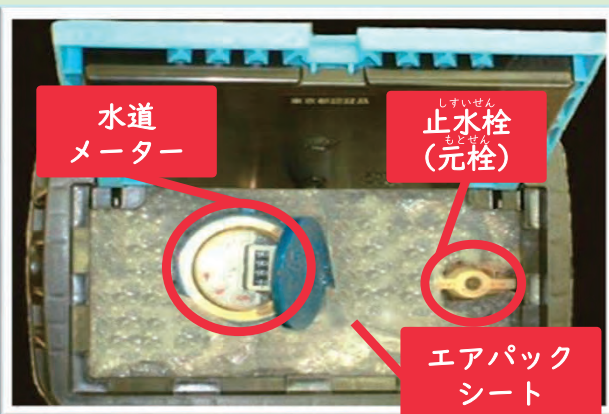


凍結を防ぐために

- ・水道管や蛇口に、布切れなどの防寒材を巻き、濡れないように上からビニールテープを巻いておきましょう
- ・水道メーターボックス内には、布切れなどの防寒材を濡れないようにビニール袋などに入れて、検針に支障がないように水道メーターまわりに詰めておきましょう。宅配便等で割れ物などを包んでいるエアパックスシート等も有効です。
- ・アパート・マンション・貸家などで、入居者のいない部屋では配管や蛇口などが凍結しやすいので特に注意し、ボイラーの水抜きも忘れずにしてください。

過去の水道管の凍結被害

令和5年1月の寒波では、凍結破損が原因とみられる相談が、市内の指定工事店へ1週間で約900件ありました。



～ おかしからいま ～

下水処理場

伊勢崎市には2つの下水道事業があり、それぞれに処理施設があります。

単独公共下水道(伊勢崎処理区)は昭和46年1月に事業認可を取得し、市街化区域を中心に整備を進め、昭和52年10月に供用が開始されました。このエリアの下水は伊勢崎浄化センターでまとめて処理されています。

もう一つの流域関連公共下水道(佐波処理区)は、市町村合併前の4市町村で平成15年3月に事業認可を取得し整備を進め、平成20年9月に境地区、あずま地区の区域を対象として供用を開始し、平成23年に赤堀地区へ処理区域を拡大しました。このエリアの下水は平塚水質浄化センターでまとめて処理されています。なお、平塚水質浄化センターは群馬県の施設であるため、市では維持管理のみを実施しています。

そのほかに、伊勢崎市では農業集落排水事業および特定地域生活排水処理事業により汚水処理を行っています。

家庭や工場から下水道管を通して流れてきた汚水をきれいにして川へ放流しているよ!!

